

一食地域貢献プロジェクト 実施概要

1. プロジェクトの概要と目的

(1) 概 要

本プロジェクトは、日頃より一食を捧げる運動に取り組まれている皆さまに、平和な地域社会実現の一翼を担っていただくことを通して、一食を捧げる運動の意義と効果をより実感し、今後の運動の推進につなげていただくことを目的としています。

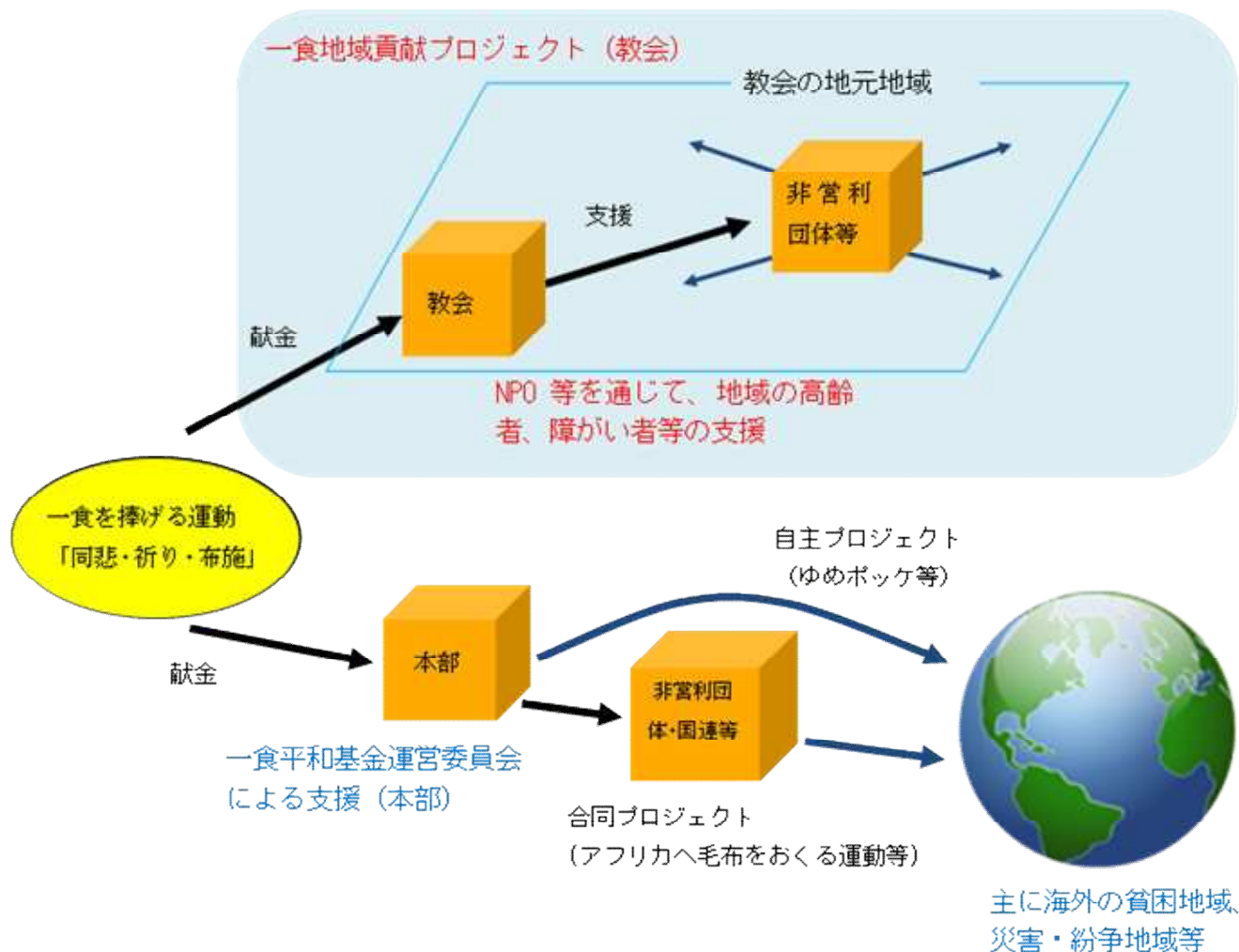
「同悲・祈り・布施」の基である「慈悲喜捨の心」をもって、私たちの身近な地域を見つめると、困難な状況に直面している人びとが見えてきます。また、そうした人びとに寄り添い、支えていこうとする志を持ったボランティア団体やNPO等を見つけることができます。

前年に教会で取り組まれた一食献金の一部を、そのようなボランティア団体やNPO等に対し支援することで、あたたかい手づくりの地域貢献活動を展開します。

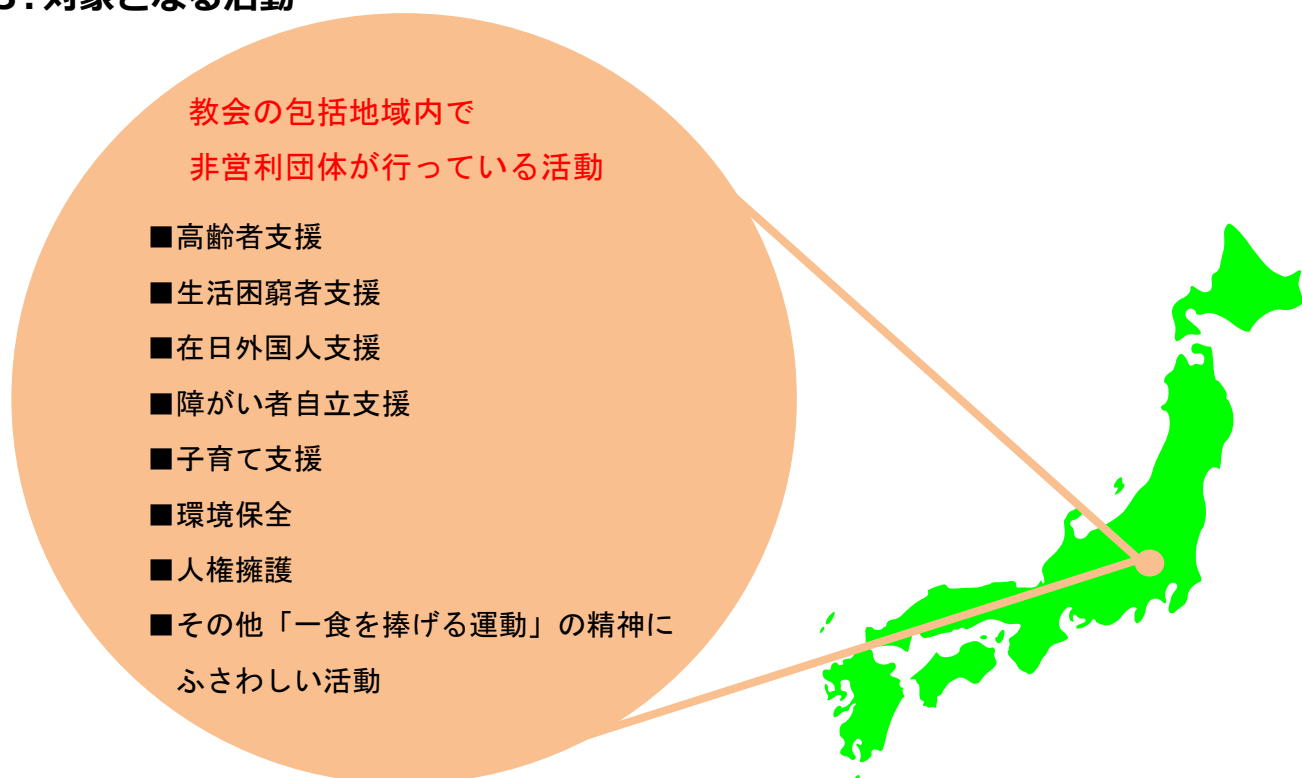
(2) 目 的

- ① 一食を捧げる運動の精神にふさわしい活動を展開する団体への支援を通じて、あたたかい地域づくりに貢献します。
- ② 一食を捧げる運動の浄財を、本プロジェクトを通じて活用することにより、運動のさらなる推進をはかります。
- ③ 思いやり・わかちあいの心を育み、教会や地域において平和・社会活動に貢献する人材を育成します。

2. 一食を捧げる運動による支援の流れ



3. 対象となる活動



4. 支援対象団体

以下の3つの条件を満たしている団体が支援対象となります。条件を満たしていれば複数の団体への支援も可能です。

- (1) 対象地区で活動している、または拠点を持っている
 - ・対象地区：教会の包括地域
- (2) 公益の実現を目指す非営利団体
 - ・非営利団体：ボランティア団体、NPO 法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人など
- (3) 支援対象となる活動を行っている
 - ・高齢者、生活困窮者、在日外国人、障がい者自立、子育て支援のための活動
 - ・環境保全活動
 - ・人権擁護活動
 - ・その他「一食を捧げる運動」の精神にふさわしい活動

※条件を満たしても、以下の活動が含まれる場合は対象外となります。

- ・特定の政治団体の理念に立脚した活動
- ・宗教団体の教義を広めるための活動
- ・営利を目的としている、もしくは事業の結果が直接営利に結びつくような活動
- ・明るい社会づくり運動の組織

5. 参加教会の役割

(1) 一食地域貢献プロジェクト委員会の設置

教会内に「一食地域貢献プロジェクト委員会」を設置します。

委員長は教会長もしくは、教会長に委嘱された者が務めます。委員会の人数は委員長、副委員長を含め、5名以上とします。

(2) 支援先団体の選定

日頃のご縁（会員のネットワーク）のほか、行政、社会福祉協議会・ボランティアセンター等からの情報を元に、支援先団体の活動内容を確認し、団体を選定します。

(3) 支援に関わる各種手続き

- ・支援先団体との調整
- ・申請に関わる書類の作成と提出
- ・支援内容の振り返りと報告

(4) 教会における一食を捧げる運動の推進

支援先団体への支援金贈呈式の開催を通じて、会員の意識啓発につなげます。

一食を捧げる運動の実践をより一層呼びかけ、一食運動のさらなる推進をはかります。

6. 参加申込み

参加を希望される教会は「平和・社会活動実施選択シート」の必要項目へチェックを入れて、ご提出ください。（12月下旬提出締切）

7. スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
●説明会開催（本部）※新規参加教会対象											
●本部から手引きの送付											
委員会の立ち上げ											
支援先団体の検討、申請書作成											
支援先団体の決定（本部から通知）											
贈呈式の開催、報告書作成											
支援金の送金（本部から送金）											

【お問い合わせ】

青年ネットワークグループ（一食平和基金事務局）

TEL：03-5341-1661

FAX：03-5341-1055